

防衛省情報本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領(<https://www.mod.go.jp/dih/open-zissi.pdf>)に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積書を持って申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約相手方とします。

3 件名等

件名	除雪機点検整備
規格	別添見積書参照
数量	別添見積書参照
納期（履行期限）	契約日～令和4年12月23日
納地（履行場所）	契約相手方の工場
添付書類	参考見積書、見積書、仕様書
同等品審査申請書提出期限	-
参考見積書提出期限	令和4年12月5日（月）10時00分
見積書提出期限	令和4年12月5日（月）10時00分
防衛省競争参加資格	役務の提供等「D」等級以上 全国
決定方式	総価

- 4 防衛省競争参加資格について全省庁統一資格を有しない場合は、防衛省、他省庁又は自治体との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官等から参加が認められた者に限る。
- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
防衛省情報本部ホームページ(<https://www.mod.go.jp/dih/service.html>)
〒162-8806 東京都新宿区市谷本村町5番1号
防衛省情報本部総務部会計課（担当：金井（かない））
電話：03-3268-3111(内線31752) 直通FAX:03-5225-9641

見積書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤 敬信 殿

住所

会社名

代表者名

印

(税抜)

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
除雪機点検整備	仕様書のとおり (DIH-LV-28)	式	1			
合 計						
履行期限:	契約日 ～ 令和4年12月23日	履行場所:	契約相手方の工場			

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
- ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税込・税抜)の価格で計上

参考見積書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤 敬信 殿

住所

会社名

代表者名

印

(税抜)

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
除雪機点検整備	仕様書のとおり (DIH-LV-28)	式	1			
合 計						
履行期限:	契約日 ～ 令和4年12月23日	履行場所:	契約相手方の工場			

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
- ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税込・税抜)の価格で計上

調達要求番号：BP-31D3-0082

情報本部仕様書			
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	除雪機点検整備	DIH-LV-28	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 4年11月28日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成	情報本部小舟渡通信所		

1. 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、情報本部小舟渡通信所で使用している除雪機（以下、「器材」という。）の点検整備について規定する。

1.2 引用文書 この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 法令等

防衛省所管物品管理取扱規則（平成18年防衛庁訓令第115号）

2. 役務に関する要求

2.1 対象器材 対象器材は、「Y10-18G」及び「HSM1380i JR」とする。

2.2 症状 症状、特になし。

2.3 診断 器材を点検整備（エンジンオイル交換含む）後、正常な運転が可能な状態にすること。また不良箇所、交換部品及び修理費用等を書面（様式任意）により情報本部小舟渡通信所長へ提出するものとする。

2.4 実施場所 契約の相手方の工場内で実施するものとする。

2.5 実施時期 実施時期については、官側と調整するものとする。

2.6 引渡・返還 器材の引渡は、契約の相手方の工場とし、返還は検査官の指示による。

3. 品質保証

3.1 監督・検査 監督及び検査については、支出負担行為担当官等の定める監督・検査実施要領による。

4. その他の指示

4.1 情報の保全 契約の相手方は、契約履行上、直接又は間接的に知り得た事項について関係者以外に漏らしてはならない。

4.2 仕様書の疑義 契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに支出負担行

為担当官と協議するものとする。

4.3 提出書類

契約の相手方は、**防衛省所管物品管理取扱規則**に基づき、**表**に示す書類を提出し、官側の確認を得るものとする。

表一提出書類

名 称	提 出 時 期	数 量	媒 体
受領書	対象器材引渡時	2部	紙
返品書	対象器材返還時	2部	紙